

平成26年度2回豊山町防災会議 会議録

1 開催日時 平成27年2月9日(月) 午前10時～午前10時40分

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町防災会議委員

会 長	豊山町長	鈴木幸育
委 員	東海農政局企画調整室長	山田広明(代理)
	陸上自衛隊第35普通科連隊第3中隊長	永門政巳
	西枇杷島警察署長	本田俊彦(代理)
	豊山町教育長	西川徹
	西春日井広域事務組合消防本部消防長	田上稔
	豊山町消防団長	尾野康雄
	中部電力株式会社北営業所長	犬飼久徳
	東邦ガス株式会社北営業所長	伊藤達広
	西日本電信電話株式会社名古屋支店	
	尾張フィールドサービスセンタ長	郷利彦
	豊山小学校区自主防災会会長	林美知子(欠席)
	新栄小学校区自主防災会会長	馬場豊茂(欠席)
	志水小学校区自主防災会会長	岡島義広
	防災士	岩村みゆき
	とよ山内科クリニック副院長	金森典代(欠席)
	北名古屋水道企業団事務局長	小出洋治
	豊山町赤十字奉仕団委員長	安藤律子
	尾張中央農業協同組合豊場支店次長	新居正博(欠席)
	西春日井農業協同組合青山支店長	加納達也
	豊場区委員	大野久春
	青山区委員	坪井桂
	愛知県尾張県民事務所長	浅田孝男
	愛知県尾張建設事務所長	広浜全洋(代理)

(2) 事務局

総務部長	安藤光男
------	------

総務課長	小川徹也
総務課長補佐	牛田彰和
総務課総務・防災係長	林真吾
総務課総務・防災係防災官	中野裕二
総務課総務・防災係主事	熊沢真吾

4 議題

- (1) 豊山町地域防災計画の修正について
- (2) 豊山町水防計画の修正について
- (3) その他

5 会議資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料1 豊山町地域防災計画新旧対照表
- ・豊山町地域防災計画修正理由
- ・豊山町地域防災計画新旧対照表（追加分）
- ・資料2 豊山町水防計画新旧対照表
- ・豊山町水防計画修正理由
- ・豊山町地域防災計画

6 議事内容

課長：おはようございます。ただいまから「平成26年度第2回豊山町防災会議」を始めさせていただきます。

はじめに、今回異動による委員の交代がございますので、新たに委員になられた方に委嘱状の伝達を行います。

町長がお席まで参りますので、そのままお待ちいただきますようお願い致します。

○委嘱状伝達

課長：ここで、本会議の会長であります、町長よりごあいさつを申し上げます。

会長：皆様方、おはようございます。ここ最近の寒さで、風邪をひいておりました、まだ声がおかしいため、ご迷惑をおかけいたしております。

本日はお忙しい中、豊山町防災会議にご参集いただき誠にありがとうございます。また平素は、町行政各般にわたり格別なご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして高い席からではございますが、重ねて御礼申しあげます。

暦の上では、節分、立春を過ぎました。しかしながら、まだまだ寒い日が続いており、先ほどは雪も舞っている状態でした。

さて昨年は、風水害による災害が多く発生しました。8月は、全国的に大雨に見舞われ、特に広島県で発生した土砂災害は多くの人命を奪いました。本町は、幸い大きな被害には至りませんでした。しかしながら、災害への対応は、平時からの備えが重要であると考えております。

本町では、昨年5月に県が公表した最新の地震被害想定に基づいた地震防災マップを本年3月、町民の皆様に配布する予定でございます。また、現在策定中の業務継続計画（BCP）についても今年度末に完成する見込みとなっております。

本防災会議は、町の防災に関する重要事項の審議を行っていただく場として、非常に重要な会議であると認識いたしております。

本日は、町や関係機関が行うべき防災対策を計画化した「豊山町地域防災計画」と「豊山町水防計画」の修正についてご審議いただきます。修正内容は、災害対策基本法等の改正による防災対策の見直しに伴うもの、その他文言の修正でございます。

委員の皆様には忌憚のないご意見やご提案を頂き、今後の防災行政に反映していきたいと考えております。引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。会長のあいさつと致します。

課 長：議題に入る前に資料のご確認をお願い致します。

本日の会議次第が1枚、委員名簿が1枚、配席図が1枚、また、案内文に同封しました地域防災計画新旧対照表に修正の追加部分があったので、新旧対照表の追加分が1枚となります。開催通知と一緒に資料1、資料2、豊山町地域防災計画修正理由、豊山町水防計画修正理由を送付致しました。不足等がございますでしょうか。

それでは、議事の運営については、慣例により会長が行うこととなっておりますので、以後の進行につきまして、会長をお願い致します。

会 長：それでは、議事を進めさせていただきます。座りながら進行させていただきます。

では、議題に入ります。(1)豊山町地域防災計画の修正について事務局から説明しますのでよろしくお願い致します。

事務局：地域防災計画の修正手順について、ご説明させていただきます。

地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法の第42条に基づき、毎年修正を行っています。災害対策基本法の第42条では、「市町村の地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならない。」と規定されていることから、基本的には、「愛知県地域防災計画」の修正に合わせて、本町の防災計画を修正いたします。その他の修正に関しましては、例えば、用語の整理、町の組織の変更や名称、住所等の変更となります。

今回の修正に関しましても、県に合わせた修正となります。

次に、修正の流れについてです。初めに、国の中央防災会議の結果を受け、都道府県は、それぞれの県の防災計画の修正を行います。次に県の修正を受けた各市町は、それぞれの市町の防災計画を修正します。各市町で防災計画を修正した後、本日の会議である、防災会議に諮ります。この場で修正の内容についてお諮りし、承認を得た後に、愛知県知事に対し修正の報告をします。以上が防災計画の修正の流れとなります。

【資料1及び豊山町地域防災計画修正理由を基に説明】

会 長：(1) 豊山町地域防災計画の修正についてご説明申し上げました。本件についてご質問、ご意見のある方は、挙手願います。

委 員：資料4ページに「道路については、広域交通ネットワークのリダンダンシーを確保する観点から整備を促進すること。」と記載されていますが、言葉の意味があまりよくわからないので、説明をお願いいたします。

事務局：ご指摘いただきましたことについて説明いたします。リダンダンシーとは多重化や多様化という意味でございます。そのため、道路について一つではなく多様な方法で整備していくという意味でございます。

会 長：その他ございませんでしょうか。それでは本件について原案のとおりといたします。

続きまして、(2) 豊山町水防計画の修正について事務局から説明しますのでよろしくお願ひ致します。

事務局：水防計画の修正手順について、ご説明させていただきます。

水防計画につきましては、水防法の第33条に基づき、修正をいたします。

豊山町水防計画につきましても本日、委員の皆様の承認をいただいた後、尾張建

設事務所経由で県知事に対し、報告を行いますので、よろしくお願いいたします。

【資料2及び水防計画修正理由を基に説明】

会 長：(2) 豊山町水防計画の修正について事務局から説明がありました。本件についてご質問、ご意見のある方は、挙手願います。

【発言なし】

会 長：ご質問もないようでございますので、それでは本件について原案のとおりといたします。

(3) その他に移りたいと思います。委員の方で、何か意見がございますでしょうか。

委 員：飛行機関係については、航空機災害対策計画に記載がございますが、近頃、テロについて心配されています、防災計画には記載されていませんがどのように考えているのでしょうか。

事務局：テロ等の対策につきましては、豊山町国民保護計画に記載されておりますので、そちらの計画に基づきまして対応させていただきます。

会 長：その他の意見ございませんでしょうか。事務局からは、何かありますか。

事務局：特にございません。

会 長：長時間に渡りご審議賜りましてありがとうございます。これをもちまして、豊山町防災会議を終了させていただきます。